

茨城県知事 橋本 昌 殿

## 食品等の放射能モニタリング拡充と情報共有に対する要望書

2012年5月29日

茨城市民放射能測定プロジェクト

茨城県つくば市妻木 1199-3

共同代表 藤田 康元

松岡 尚孝

昨年の福島第一原発の事故により、本県にも放射能が飛散・汚染されてから一年以上が過ぎました。今年度からは、国の食品中の放射性セシウムの基準値が一般食品について、100 ベクレル/kg 以下となりましたが、その基準の根拠の曖昧さと相俟って、消費者や生産者においては放射能に対する不安が払拭できない状況にあります。

茨城県の関係部署においては、昨年より原子力災害特措法に基づき、モニタリング測定とその結果発表が継続的に行われていることに対して敬意を表します。

しかしながら、現状では、試料の採取地点や品目、頻度などの測定条件に一貫性がないため、判然としない状態であると感じています。

採取地点をメッシュ化し、全品目の定点・定期のモニタリングが必要です。その為には、各市町村や民間の計測機器を活用し、その測定データの共有化と速やかな公表こそが重要と考えています。

加えて、検出された放射性物質の種類によっては、半減期を考慮して将来に渡り汚染状況の計測を続けることも要望します。

茨城県の関係部署においては、以上を踏まえた測定体制を構築し、消費者・生産者が共に安心できる施策を講じるよう要望致します。

以上